

令和4年第1回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年1月14日（金）午後2時00分

場 所 別府市農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次 第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

議案第1号

非農地通知について

報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

(1) 農地法第3条の3の規定による届

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届

(3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届

報告第2号

照明願に対する証明事項の報告について

報告第3号

開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について

出席委員 7名

※ 番号は議席番号

1番 久保 賢一 2番 佐藤 進蔵

3番 後藤 利夫 4番 小畑 義宏

5番 齊藤 孝一 6番 藤内 宣幸

7番 星野 賢一

出席職員 事務局長 塩出 政弘 主査 加藤 満江 主査 吉岡 千紘

午後2時00分 開会

(局長) それでは、只今より令和4年第1回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は7名で、過半数を超えていますので、総会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたことを、ここに、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願いたします。

(会長) 皆さん 改めまして、あけましておめでとうございます。令和4年の活動開始にあたり、本年が皆様にとりまして幸おおき年となりますよう心より祈念申し上げます。新型コロナウイルスの人への感染が確認されてから早いもので3年目に入りました。昨年11月に南アフリカで発見された変異株のオミクロン株が世界中に猛威を振るい始めてきましたが県内でも急拡大されていると報道され強い感染力で潜伏が短く20代の人に感染が多いとのことでございます。対策としてはマスクの着用、換気といった基本的な対策を徹底してほしいとのことでございます。ご不幸のお知らせですが、JAの大平専務が60歳の若さで他界されましたことを報告いたします。謹んでお悔やみ申し上げます。皆さん方も、私を含め健康管理には十分注意を払って何らかの事前の兆候、体の異変を感じましたら医師の診断をお願いいたします。

それでは、本日の総会は審議事項と報告があります。

最後までよろしく願いいたします。

(議 長) 本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしく願いします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、6番藤内委員、7星野藤委員を指名いたします。よろしく願いします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましても、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、報告の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和4年第1回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、別府市農業委員会総会議案の1ページ目にごございますのでご覧いただきたいと思います。第1回別府市農業委員会総会次第でございます。これから4の議事に入ります。審議事項は、議案第1号「非農地通知について」でございます。その他報告第1号が11件、報告第2号が1件、報告第3

号が2件、合計14件でございます。それでは、議長よろしくお願
いたします。

(議長) それでは議事に入ります。議案第1号、非農地通知について議題とい
たします。

今回発出する非農地通知につきましては、一括で審議いたしたいと思
います。

事務局よりの説明を求めます。

(事務局) はい、非農地通知についてご説明いたします。令和3年度利用状況調
査で非農地と判断された農地のうち、4,612㎡、4世帯について今回
の総会において議決が得られれば、非農地とし農地台帳から削除し、
非農地通知を発出するものです。

(議長) ただいま、事務局よりの説明が終わりました。

番号1番から4番まで、意見質問等ございましたら、お願いします。

(委員) なし

(議長) それでは、議案第1号 非農地通知については、番号1番から4番ま
で非農地通知を発出いたしたいと思いますがご異議ございませ
んか？

(委員) 異議なし

(議長) それでは、議案第2号 非農地通知については、番号1番から4番ま

で非農地通知を発出することに決定いたします。

次に報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1) 農地法第3条の3の規定による届、番号1から番号6について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届、番号1から番号2までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届、番号1から番号3までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第1号(1)から(3)につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

続きまして報告第2号 証明願に対する証明事項の報告について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 続きますして報告第3号 開発行為事前協議申込等に対する協議結果の報告について番号1から番号2までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第3号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

14時50分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 会 長 _____ 印

署名委員 _____ 6 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 7 番 委 員 _____ 印